

令和元年10月「台風19号」災害義援金の配分計画について

1 配分原資

・糸魚川市が受け付けた義援金	1,130,292円	①（令和元年12月30日最終）
・新潟県義援金配分委員会送付額	300,000円	②（令和2年3月17日通知）
【新潟県内訳】	単価配分	200,000円（住宅一部損壊者分）
	傾斜配分	100,000円（要配慮者分）
合 計	1,430,292円	（①+②）

2 配分対象者

- (1) 住宅に被害を受けた方
- (2) 住宅には直接被害はないが、裏山等が崩れ危険な状態となった方
- (3) 集会施設に被害を受けた方

3 配分

区分	対象被害等	配分単価 A	件数 B	金額 A×B
見舞金	要配慮者 （施設入所者）	50,000	2	100,000
	要配慮者以外	50,000	7	350,000
修繕 支援金	住宅一部損壊	300,000	1	300,000
	集会施設 一部損壊	680,292	1	680,292
合計				1,430,292